自然環境整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	千葉県	対象地域	南房総国定公園、水郷筑波国定公園	面積	8,845	ha

計画期間	平成 17 年度 ～ 平成 21 年度

目標

大目標：優れた自然資源を利用したふれあい活動の場と機会の提供と自然とのふれあいの推進。

目標1：集団施設地区をだれでも安全に快適に利用できるよう、遊歩道、園地、休憩所、転落防護柵、トイレの改善を図る。

目標2：自然資源の保全を基調としつつ、自然とのふれあいを促進する施設の拡充、利用誘導拠点の整備を図る。

目標3：情報提供を的確に行うと伴に、今後の高齢化社会に対応した公園施設の整備を行い、周辺地域における多様な利用の推進を図る。

目標設定の根拠

対象地域の現状

・南房総国定公園区域と水郷筑波国定公園区域は、首都圏から車や電車の利用で約2～3時間程度と到達性に優れていることや年間を通して温暖な気候から、年間約1，580万人の利用者が訪れており、観光立県千葉を代表する観光の拠点としても重要な地域である。

・南房総国定公園区域の大房岬集団施設地区・館山集団施設地区・野島崎園地・官軍塚園地・勝浦海中公園地区は、東関東自動車道館山線、東京湾アクアラインの開通等による交通アクセスの改善を背景として、野外レクリエーション、キャンプ、ハイキング等に利用されている。利用施設は、昭和30年代後半から平成元年までに県が園地、園路、転落防護柵、駐車場、トンネル、野営場、ビジターセンター、あずま屋、展望台、展望塔、芝生広場、公衆トイレ等を整備したものが多く、継続的に補修を行っているものの全体的に老朽化が進んでいる。また、野島崎園地の園路に設置されている土留め擁壁は、崩れる危険性があり、さらに、市が整備・管理する鵜原理想郷園地（勝浦市）、鯛ノ浦遊歩道（鴨川市）についても老朽等による施設の劣化・破損が進んでいる。

・水郷筑波国定公園区域の銚子犬吠埼園地は、駐車場、遊歩道、園地、、転落防護柵、公衆トイレなどの利用施設が整備されているほか、駐車場に隣接してレストハウス、土産物屋などの数軒の民間施設と宿泊施設がある。利用施設は、昭和30年代後半から40年代前半に県が整備したものが多く、継続的に補修を行っているものの、南房総国定公園区域同様全体的に老朽化が進んでいる。また、転落防止柵については、長年の塩害により破損が増大しており、遊歩道の一部についても、平成17年7月の台風7号により、擁壁根入れの一部に洗堀被害を受けている。さらに、市が整備・管理する香取神宮駐車場（香取市）については公衆トイレは設置後30年が経過し、バリヤフリー化等の要請が利用者から高まっている。

課題

南房総・水郷筑波国定公園区域における自然とのふれあいの推進のためには、利用拠点である集団施設地区等の魅力を高めるとともに、利用者への的確な情報提供が不可欠である。

・集団施設地区・銚子犬吠埼園地内の現在の利用施設は、老朽化していることに加えてデザインも統一性がなく、勝景地として古くから発展してきた当該地にふさわしいものとは言えない。これらの再整備にあたっては、当該地の自然風景を活かしたデザインを採用し、景観の改善を図る必要がある。

・環境学習の場としての新たなニーズを踏まえ、現況の機能を確保しつつ、新たな機能を付加していく必要がある。

・自然環境の保全・地域振興のため、自然環境などを損なうことのない、自然を対象とする観光要素を持つ地域交流が必要である。

・南房総地域の利用拠点としての性格を踏まえ、国定公園区域全体を視野に入れた総合案内機能を有する必要がある。併せて、遊歩道の危険個所の解消を図る必要がある。

将来像（ビジョン）

・集団施設地区、海中公園地区、野島崎・犬吠埼・官軍塚・鵜原理想郷園地・香取神宮駐車場を、周辺環境と調和のとれた再整備を行うことにより、公園の適正な利用を増進するための基地となる。

・さらに、自然学習の場としても活発に利用され、鯛ノ浦遊歩道等の公園道路の再整備等と併せて、遠足・ハイキングなどへの導入部としての役割を果たす。

・これらにより、南房総・水郷筑波国定公園区域における多様な自然とのふれあい活動が推進されるようになり、地域の活性化にも寄与する。

上位計画等との整合

・南房総国定公園・水郷筑波国定公園：公園計画における利用計画の整備方針（自然探勝利用のための拠点として、園地、キャンプ場、ビジターセンター、あずま屋、展望台、展望塔、芝生広場、トイレ等を整備する。）に合致している。

・その他：観光立県千葉の代表となる観光地として、自然環境を生かした観光の振興を掲げており、南房総・水郷筑波国定公園は、そのひとつと位置づけられている。

目標を定量化する指標

指　標	単　位	定　義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
1．集団施設地区利用者の満足度	%	集団施設地区の利用環境への満足度	アンケート調査	安全に快適に利用されている指標とし、利用者の5割程度が満足する環境を目指す。	20	平成16年度	50	平成21年度
2．大房岬・館山集団施設、勝浦海中公園地区、野島崎・犬吠埼園地、香取神宮駐車場の利用者数	人/年	周辺地区を含む、大房岬・館山集団施設、勝浦海中公園地区、野島崎・犬吠埼園地、香取神宮駐車場利用者の数	観光入込み調査を活用	国定公園区域における多様な利用の推進の指標とし、現行より1割程度の利用者の増加を目指す。	1，058千人	平成16年度	1，164千人	平成21年度
3．危険個所数	個所	被災等により利用上危険な状態となっている箇所の数	現地調査	国定公園区域における利用の推進の前提となる安全性の確保の指標とし、危険箇所を解消することを目指す。	5	平成17年度	0	平成21年度

整備計画の評価

1．集団施設地区利用者の満足度
　満足度は68.4%と目標値を超えており、利用者の満足度を向上させることができた。

2．利用者数
　平成21年の利用者数は、1,040千人と目標には届かなかったものの、公衆トイレの改修や転落防止柵の整備等により、利用者が安全で快適に利用できるよう施設の整備ができた。
　今後、指定管理者や地元市町村と協力して広報するなど目標達成に向けて取り組んでいく。

3．危険個所数
　目標としていた危険箇所については、今回の整備により解消することができた。

自然環境整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	千葉県	対象地域	東京湾の奥、千葉県北西部に位置する三番瀬	面積	1,800	ha

計画期間	平成　17年度 ～ 平成　19年度

目標

1 生物多様性の回復、2 海と陸との連続性の回復、3 環境の持続性及び回復力の確保、4 漁場の生産力の回復、5 人と自然とのふれあいの確保の5つの目標を定め、その達成に向けて様々な事業を実施し、三番瀬の再生・保全を目指す。

目標設定の根拠

対象地域の現状

三番瀬は、千葉県北西部の浦安市、市川市、船橋市、習志野市に3方を囲まれた東京湾の奥部の干潟・浅海域である。千葉県は平成13年にそれまでの埋立計画をいったん白紙に戻し、三番瀬の干潟の保全と自然の再生を目指す新たな計画を県民参加のもとに策定するために、平成14年、「三番瀬再生計画検討会議（通称円卓会議）」を設置した。平成16年1月、同会議から知事へ「三番瀬再生計画案」が提出され、現在、千葉県では同計画案をもとに、県としての三番瀬再生計画を策定している。

課題

1 生物多様性の回復
2 海と陸との連続性の回復
3 環境の持続性及び回復力の確保
4 漁場の生産力の回復
5 人と自然とのふれあいの確保

将来像（ビジョン）

三番瀬の再生に向けた取組全体の最終的な目標は前記5つの目標が達成され、
1 戦後の埋立てや都市化以前の藻場、洲、泥干潟、汽水域等の多様な環境が回復され、ハマグリ、アオギス、シラウオ等の失われた生物が戻り、多様な水鳥類が安定して飛来できる三番瀬
2 干潟、後背湿地、水の流れの再生や海と陸との自然の連続性が確保された護岸の整備がなされた三番瀬
3 東京湾の水質が改善され、青潮の心配のなくなった三番瀬
4 1960年代の多くの種類の魚介類を漁獲する多様な漁業の復活した三番瀬
5 親水性が向上し、海を活かしたまちづくりやふれあいを進める仕組みづくりがなされた三番瀬

上位計画等との整合

本計画は、平成18年度に策定した千葉県三番瀬再生計画（基本計画・事業計画）と整合している。

目標を定量化する指標

指　標	単　位	定　義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
千葉県三番瀬再生計画の策定	―			三番瀬の再生の5つの目標とその達成に向けた各種施策の体系を定めるもの。	―	16	計画の策定	17

整備計画の評価

三番瀬再生計画(事業計画)では、三番瀬再生計画(基本計画)を構成する12節ごとに対策を立て、平成18年度から22年度を計画期間として、様々な事業に取り組んできた。
12節ごとの対策の評価は、「第6節　三番瀬を活かしたまちづくり」と「第12節　東京湾の生成につながる広域的な取組」の計2節で目標が概ね達成され、「第1節　干潟・浅海域」等、計9節で目標が部分的に達成され、「第10節　再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進」では目標がほとんど達成されなかったという結果になった。
各節の評価で整理した「現状と課題」を踏まえ、「今後の方向性」に基づき、引き続き三番瀬の再生・保全に向けて取り組んでいく。
ホームページ：http://www.pref.chiba.lg.jp/seisaku/keikaku/sougoukikaku/sanbanse/documents/jigyokeikaku-hyouka.pdf

自然環境整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	千葉県	対象地域	首都圏自然歩道（坂東太郎のみち～東京湾を望むみち）	面積（距離）	278.1	ha（km）

計画期間	平成 17 年度 ～ 平成 21 年度

目標

大目標：多くの人々が四季を通じて手軽に楽しく、かつ安全に首都圏自然歩道を歩くことによって豊かな自然、歴史、文化にふれ、心身ともにレクリエイトできる場を提供し、もって郷土を再認識し、あわせて健全な心身を育成するとともに、自然保護思想の高揚に資すること。

目標1：トイレ、歩道（階段・転落防止柵・標識等）整備を行う。
目標2：豊かな自然・歴史・文化にふれあえる場を新たに提供する。
目標3：利用者が安全かつ快適に歩くことができるよう、情報提供を的確に行い、多様な利用の促進を図る。

目標設定の根拠

対象地域の現状

・佐原市の水郷大橋で茨城県から引継ぎ、ヤブニツケイ、クスノキ、タブノキ等の極相林として知られる神崎森をとおり、史跡や文化財の多い北総台地の一部である房総風土記の丘岩屋古墳から成田街道石篠の松並木をぬける。ここから、国指定史跡の芝山古墳のある中央地帯を過ぎ、雄蛇ヶ池から森林公園昭和の森に至る。アカガシ、シイの自然林におおわれた権現森を過ぎて、天然記念の自然林と重要文化財で知られる笠森観音から九十九里浜を過ぎ、太平洋の荒波寄せる外房海岸太東崎に出る。ここから、内浦県民の森、清澄山の豊かな自然林や人工林の房総丘陵を過ぎ鹿野山をとおり浜金谷に出て、東京湾フェリーで神奈川県に出るコースである。首都圏からそれぞれの道に、車や電車利用で約2～3時間程度と到達性に優れていることから、年間約22万人の利用者が訪れており、観光の拠点としても非常によく利用されている。
・県内の小中学校の野外学習の場としての利用（遠足等）も広がりつつある。
・昭和58年度～昭和63年度に整備され約20年近く経過し、施設の老朽化や標識等の破損が著しく、また、バリアフリー型になっている施設（トイレなど）が少ない。

課題

・首都圏自然歩道は整備後約20年が経過しており、水洗化されていないトイレの不衛生や、階段・転落防止柵・標識等の部材腐食又は占用地の形状変更による位置の不具合等が発生し、実状に合わない個所も多く出ている。また、利用者から分岐点などの標識等が壊れていたり表示が見えなくなっているため、再整備すべきであるといった声や、日常管理を行っている地元市町村からは、バリアフリー型の水洗トイレに改築するべきであるとの強い要望が出されていることから、早急に整備する必要がある。
・環境学習の場としての新たなニーズを踏まえ、現況の機能を確保しつつ、新たな機能を付加していく必要がある。
・自然環境の保全・地域振興のため、自然環境などを損なうことのない、自然を対象とする観光要素を持つ地域交流が必要である。
・歩道の一部については、平成16年の台風により、山側斜面の法面が崩落し、樹木が倒れる危険が生じている個所があるため、危険個所の解消を図る必要がある。

将来像（ビジョン）

・首都圏の人口稠密地帯周辺の身近な週末利用圏に位置するすぐれた景観地としての自然公園等の自然的な地域を広域的な緑のネットワークを結ぶものとし、身近な自然に対する人々の保全意識を高めるみちとなる。
・歴史的、伝統的な文化遺産をとどめる地域や落ちついた郷土景観を有する地域を結び、都県内及び都県間の横のつながりを強化し、また、都市と農山村の文化交流をもたらし、地域を新しい目で見直すことのできるみちとなる。
・多くの人々が四季を通じて手軽に豊かな自然・歴史・文化とふれあえる場を新たに提供し、楽しく利用できる自然歩道になる。
・利用者が安全かつ快適に歩くことができ、利便性・安全性の向上が図れることから、自然学習の場・遠足・ハイキングなどへの導入部としての役割を果たす。

上位計画等との整合

・長距離自然歩道：首都圏自然歩道整備事業における整備方針（坂東太郎のみち～東京湾を望むみち：トイレ・歩道・案内標識等を整備する。）に合致している。

目標を定量化する指標

指　標	単　位	定　義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
1. 首都自然歩道利用者数	人/年	首都圏自然歩道の利用者の数	観光入込み調査を活用	健全な心身を育成し自然保護に対する理解を深め、多様な利用の推進の指標とし、現行より1割以上の利用者増を目	223,000	平成16年度	277,000	平成21年度

整備計画の評価

1. 首都圏自然歩道利用者数
平成21年の利用者数は、223千人と目標には届かなかったものの、多目的トイレの設置や指導標識の整備等により、利用者が安全で快適に利用できるよう施設の整備ができた。
今後は、地元市町等と協力して広報するなど目標達成に向けて取り組んでいく。